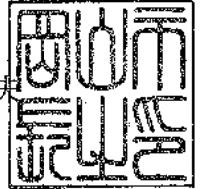


## 市街地再開発組合の設立認可の公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第11条第1項の規定により、市街地再開発組合の設立を次のとおり認可したので、同法第19条第1項の規定により公告する。

令和5年7月10日

岡山市長 大森 雅 夫



- 1 組合の名称  
岡山市表町一丁目1番地区市街地再開発組合
- 2 事業所の所在地  
岡山市北区表町一丁目1番2号
- 3 事業施行期間  
令和5年7月から令和9年12月まで
- 4 施行地区  
岡山市北区表町一丁目1番101、1番102、1番103、1番104、1番119、1番120、1番121、1番122、1番124、1001番の一部、1008番の一部、1009番の一部、  
岡山市北区天神町1007番の一部
- 5 設立認可の年月日  
令和5年7月10日
- 6 事業年度  
毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公告の方法  
組合事務所の掲示場のほか、組合が適当と認める場所に掲示して行う。
- 8 権利変換を希望しない旨の届出をすることができる期限  
令和5年8月8日